

## 第4章

### 緑化重点地区の計画

- 1 緑化重点地区の設定
- 2 緑化重点地区の緑化方針

## 第4章 緑化重点地区の計画

### 1 緑化重点地区の設定

「緑化重点地区」とは、都市緑地法の中で「緑の基本計画」の策定項目として定める「緑化地域以外の区域であって重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区」のことです。公園、河川、道路、教育施設や民有地などが連携して、総合的に緑化を図っていくことができる地区を設定し、緑の保全・整備・創造等の施策を重点的に推進します。

「緑化重点地区」を通じて、緑の基本計画が目指す緑のまちづくりをモデル的に具体化することによって、緑化意識の高まり等の波及を目指すと共に、その地区自体が市の骨格的な緑の一部を構成するようにするものです。

平成10（1998）年度の緑の基本計画において、緑化重点地区選定の要件として、以下の3点から候補地を選定しています。

- (1) 前橋の顔となるようなアピール性を持つ地区
- (2) 中心市街地再生プランなどの計画にあわせて緑化の推進が図られる地区
- (3) 市民・企業・行政のパートナーシップによる緑化推進モデルとなる地区

以上の要件から「前橋駅前周辺地区」及び「県庁・前橋公園・市役所地区」の2地区を緑化重点地区に設定し、緑化施策を展開してきました。本計画改定においても、長年の事業推進により熟度が高いため、上記2地区を対象に引き続き緑化施策を推進します。

#### ■設定理由

今回の「緑の基本計画」改定にあたり、前計画で計画されたものの、まだ実施されていない重要な事業が残されているため、今後もこれらの事業を継続し、緑化を推進して行きます。

また第六次前橋市総合計画改訂版では、本市が向かうべき方向性を踏まえ、都市のランドデザインを創出するため、将来都市構造として都市核を設定しました。都市核として、市の発展、都市活力の創出となる地域である県庁・市役所周辺地区及び従来からの中心商業地、さらに前橋駅周辺を位置づけています。

#### ①前橋駅前周辺地区

北関東の中核都市としての玄関口である前橋駅とその周辺の業務地、商業地、住宅地、広瀬川等を含めた地区を緑化重点地区に指定し、前橋駅北口周辺の整備などを進めてきました。

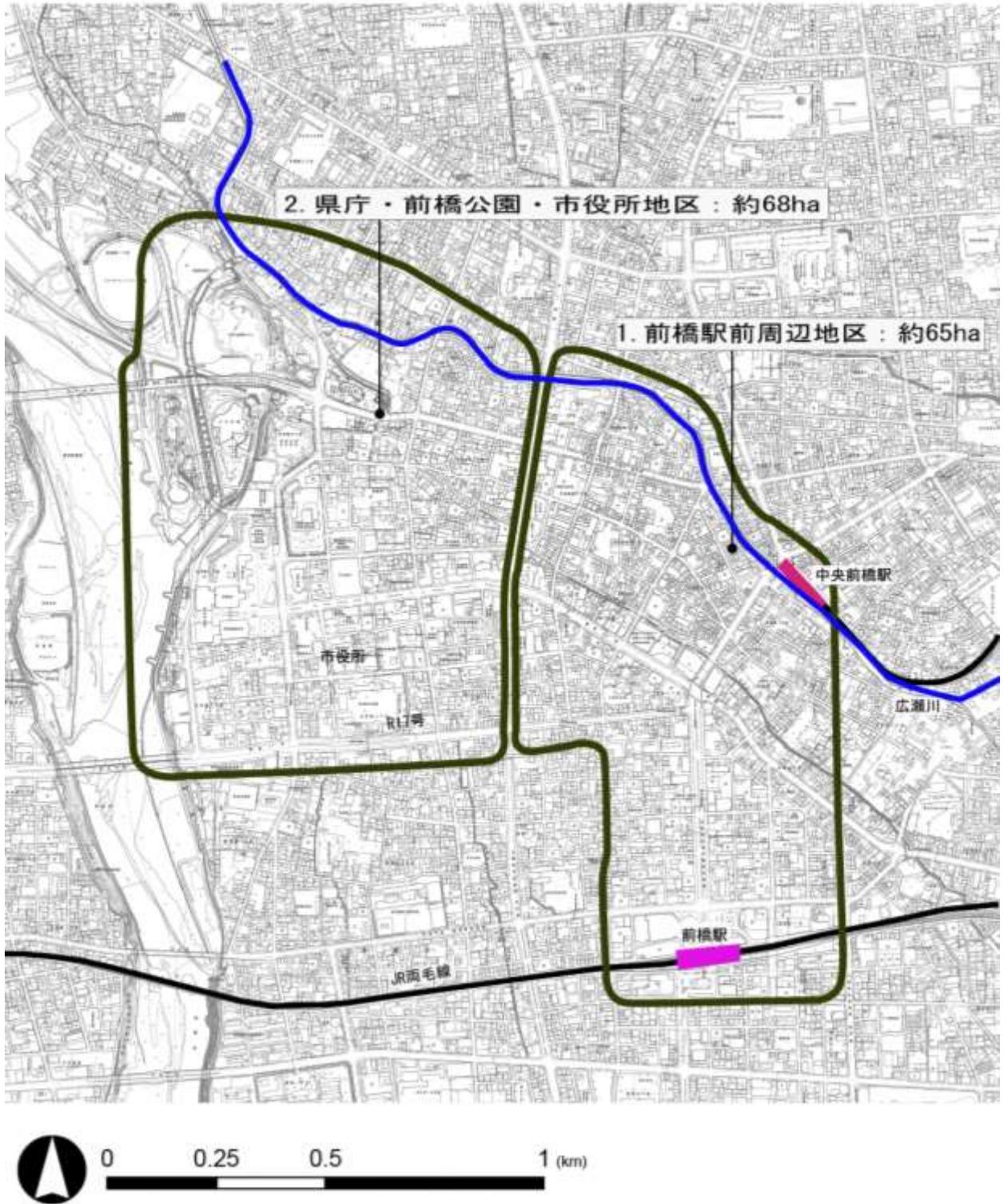
今後、広瀬川河畔緑地の再整備等の事業を進めていきます。

#### ②県庁・前橋公園・市役所地区

群馬県の新しい顔となる県庁、古くから市民に親しまれている前橋公園、広瀬川、市役所周辺を含む地区を緑化重点地区に指定し、前橋公園の再整備等の事業を進めてきました。

今後、広瀬川河畔緑地の延伸を検討します。

■緑化重点地区位置図



## 2 緑化重点地区の緑化方針

### 2-1 前橋駅前周辺地区、県庁・前橋公園・市役所地区の緑化方針

#### (1) 行政が誘導する緑化推進事業の導入

- 行政が中心となって緑化事業を推進し、民間・企業・行政の協力体制づくりを推進します。
- 既存公園等の改修事業、道路の緑化、飾花事業等を進めます。

#### (2) 市民参加の支援

- 既存公園等の改修にあたっては、設計段階から市民参加方式による公園再整備事業を検討します。
- 本市では公園愛護会等、地域住民による公園維持管理が行われていることから、これらを発展させて、維持管理だけでなく公園をつくる段階から住民参加方式を取り入れるなど、近隣住民や地域の学童を交えたワークショップ方式<sup>\*</sup>の設計による公園づくりを検討します。
- 道路緑化は、市民の参加協力による四季を彩る花壇づくり等によって、既存のケヤキ並木や緑道等のリフレッシュを目指し、公園同様、市民が積極的に参加できる仕組みづくりを検討します。

#### (3) 民有地を支援する事業

- 民有地の緑化には既存困障を生垣にする場合、緑化重点地区内では「特別助成制度」を導入するなどの措置を検討します。
- 花の沿道事業（フラワーバスケット）、花のあるまちづくり助成事業を進めます。
- また、身近な空間での緑化意識が高まるように、商店の入口や住宅の玄関などを対象とした「フラワーコンテスト」等の実施を検討します。

#### (4) 公共施設・民有地の緑化基準案づくり

- 本地区には比較的大規模な駐車場や建築物があることから、これらを緑化のモデルケースとして、都市整備の緑化基準案づくりを図ると共に、積極的、具体的に緑化を進めていきます。
- その他の公共施設でも道路沿いの植栽などによって緑化率を高め、緑化の例を具体的に示していきます。

## 2-2 地区別の緑化事業内容

### (1) 前橋駅前周辺地区

前橋駅前帯の面積65haの候補地においては、本市の玄関口にふさわしい緑化推進事業を行います。

#### ① これからの整備方針

##### ・ 広瀬川河畔緑地再拡張（千代田町三丁目）

千代田町三丁目土地区画整理事業に伴い拡張整備を行います。

##### ・ ケヤキ並木の更新

前橋駅から県庁までのケヤキ並木について、枝の剪定や古木危険木等の更新を行います。（市・県・国）

#### ② 現在までの整備状況

##### ・ 街区公園の再整備（駅前東公園・駅前西公園・八幡宮公園・銀座公園）

##### ・ 馬場川遊歩道公園の再整備（馬場川通りアーバンデザインプロジェクト）

##### ・ 広瀬川河畔緑地再整備（厩橋～久留万橋）

##### ・ 駅前広場改修

### (2) 県庁・前橋公園・市役所地区

県庁、市役所、事務所ビルの多いこの地区では、公共用地や民有地を対象とした「緑地協定」、あるいは「緑化指針」づくりが展開できるような事業を推進します。

#### ① これからの整備方針

##### ・ 広瀬川河畔緑地再整備（前橋公園周辺～柳橋）

広瀬川河畔緑地の延伸による緑のネットワーク化を検討します。

##### ・ 曲輪緑地再整備

#### ② 現在までの整備状況

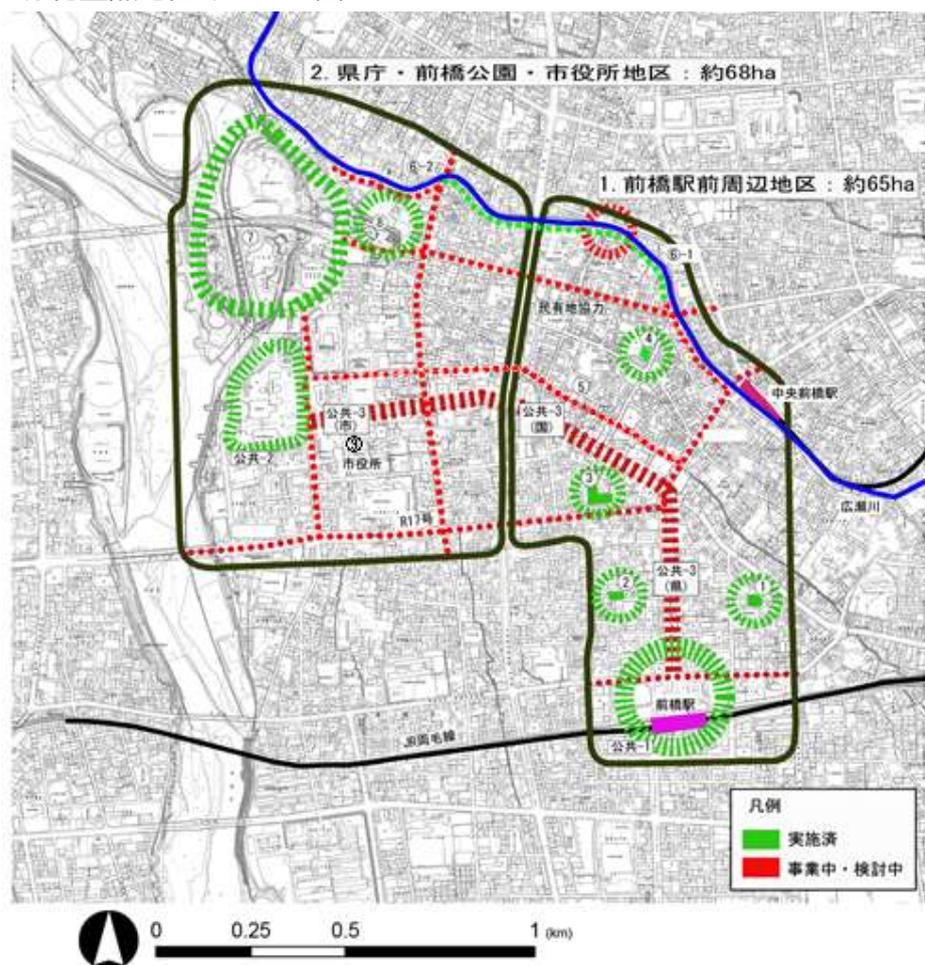
##### ・ 広瀬川河畔緑地再整備（柳橋～厩橋）

##### ・ 前橋公園再整備（さちの池、旧競輪場跡地、芝生広場）

##### ・ 遊園地の再検討（再整備）

##### ・ 県庁周辺広場・緑化事業

■緑化重点地区イメージ図



番号	内 容	備考
①	駅前東公園の再整備	実施済
②	駅前西公園の再整備	実施済
③	八幡宮公園の再整備	実施済
④	銀座公園の再整備	実施済
⑤	馬場川遊歩道公園の再整備 (馬場川通りアーバンデザインプロジェクト)	事業中
⑥-1	広瀬川河畔緑地の再整備・拡張	実施済・事業中
公共-1	駅前広場改修	実施済
⑥-2	広瀬川河畔緑地の再整備・延伸	事業中・検討中
⑦	前橋公園の再整備	実施済
⑧	遊園地の再検討	実施済
⑨	曲輪緑地の再整備	検討中
公共-2	県庁周辺広場・緑化事業	実施済
公共-3	ケヤキ並木の更新	事業中
民有地協力	花の沿道事業(フラワーバスケット)	検討中
その他-1	緑化基準づくり(公共・民有地緑化基準案)	検討中
その他-2	駐車場緑化協定	検討中
その他-3	接道部緑化協定など	検討中